

箕面市防災改革の基本方針

平成23年(2011年)10月

箕 面 市

もくじ

1. 箕面市のめざす方向性	1
(1) これまでの箕面市の防災	
(2) 東日本大震災を教訓として	
(3) 行政の限界	
(4) 方向性の転換	
(5) 市民の皆さんにお願いしたいこと	
2. 防災改革のスケジュール	5
3. 重点的に取り組む施策	6
(1) 「災害対策洗い出しリスト」	
(2) 重点的に取り組む施策の選び方	
(3) 重点的に取り組む施策	
添付資料 1 市民・地域・行政が担う役割の全体像	12
①地震の場合	
②台風・集中豪雨の場合	
添付資料 2 災害対策洗い出しリスト	15

1 . 箕面市のめざす方向性

(1) これまでの箕面市の防災

箕面市の地勢

箕面市は、北部に山を抱く内陸の都市です。

市域の約 3 分の 2 が山地であり、北から南に向けてだんだん高度が下がっていく地形で、市域には上町断層、有馬高槻断層という 2 つの活断層があります。津波の心配はありませんが、土砂災害への警戒が特に必要です。

現在の防災体制

箕面市では、このような地理的条件をもとに、地震や豪雨等によってどのような被害が発生するかを想定して、消火・救助・避難支援活動の準備や避難所の整備などを行ってきました。

そして、これらの準備は、行政が中心になって進めており、実際に災害が発生した場合にも、ほとんどの役割を行政が受け持つ想定をしています。

災害発生時の役割分担(箕面市の現状)

分担		災害発生時の役割	
行政	市	<ul style="list-style-type: none">・ 避難所の備蓄品・資機材の整備・ 災害情報の発信・ 避難所開設・運営・ 食糧や水の調達・配給	<ul style="list-style-type: none">・ インフラ・ライフラインの整備・ 消火・救助・避難支援・ 応急復旧 等
	関係組織	<ul style="list-style-type: none">・ 消火・救助(消防団)・ 災害時要援護者の安否確認(民生委員・児童委員)	
市民		<ul style="list-style-type: none">・ 初期消火・救助(自主防災組織)	

(2) 東日本大震災を教訓として

未曾有の大災害

本年 3 月 1 1 日に東日本大震災が発生しました。

この地震は、東北から関東にかけて広い範囲に甚大な被害をもたらし、半年以上が経過した今でも、復旧・復興にはほど遠い状況です。

阪神・淡路大震災から 1 7 年、市民の防災意識も徐々に薄れつつあることに危機感を持っていたこの時期に、東日本大震災の状況を目の当たりに

し、もし、同じように、近畿地方全体に被害をもたらすような大災害が発生したら、現在の箕面市の防災体制で十分な対応ができるのか、改めて振り返る大きなきっかけになりました。

改めて市の体制を振り返ると

阪神・淡路大震災の当日、神戸市では、職員の4割しか出務することができませんでした。これを箕面市に当てはめると、震災当日に出務できるのは、わずか600人弱（市立病院の医療職も含めて）です。これでは、13万人の市民の安全を確保し、避難を支援し、さらには物資の調達から避難所の運営までをやりきることは、とても不可能です。

また、消火や救助、負傷者の病院への搬送、断水地域への給水活動など、どの分野を見ても、全市域に十分な手当てを行うことはできません。

災害発生時の市の体制

対応できる職員数	消火・救助活動	給水活動
震災当日に出務できる職員数は…… 600人弱 [*]	同時に出動できる緊急車両は…… 消防車 4台 救急車 3台	市の給水車は…… 1台
↓	↓	↓
600人で市民13万人を守りきることは不可能です	5件目の火事、4人目の負傷者には、即座に対応できません	すべての断水地域に飲料水を届けることはできません

^{*} 阪神・淡路大震災時の神戸市のデータから試算

(3) 行政の限界

「行政にできることは有限である」という事実

東日本大震災や阪神・淡路大震災のような大災害が発生し、市域全体が被災地となるような事態を想定して、職員数、消防車・救急車台数を増やすことで、消火、救助・救出、搬送、安否確認、避難誘導、避難所の開設・運営を十分に行えるかを改めて検討しました。

しかし、仮に、職員を増員し、緊急車両を増やしたとしても、地震直後の道路や通信が遮断された状況の中で、すぐに全市域の被害状況を把握して、消火や救助活動を行うことは、自衛隊などの外部からの支援を含めても困難です。

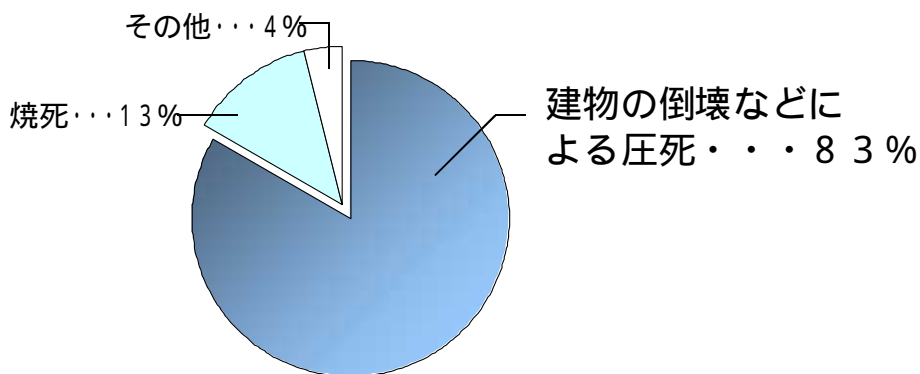
行政だけでできることは、残念ながら有限です。この事実を直視し、真に災害に強いまちを作っていく必要があるのです。

(4) 方向性の転換

災害発生直後、何が起こるか

東日本大震災では、地震に津波の被害が続いたことから、地震そのものによる被害状況がまだ明らかになっていませんが、阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が「建物の倒壊などによる圧死」でした。

大震災では、一瞬にして多くの建物が倒壊し、多くの人とその下敷きになる危険があります。

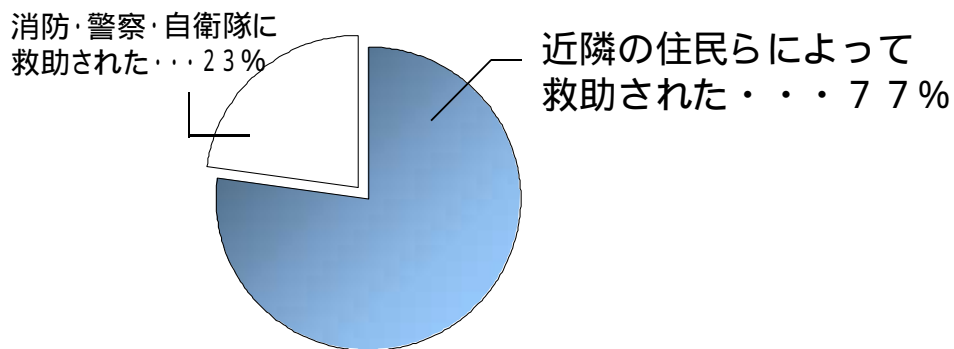


阪神・淡路大震災の犠牲者の死因

地域住民による救助活動の重要性

東日本大震災では、発生直後、近隣の住民による消火活動や、高齢者の安否確認と避難誘導などが行われました。これら地域住民による災害発生直後の活動が、多くの命を救ったのです。

阪神・淡路大震災でも、倒壊家屋の下敷きになったなどで救助を必要とした人の8割近くが、近隣の住民によって救助されました。



阪神・淡路大震災で救助された人の救助要因

行政と市民が力を合わせて

行政だけでは不可能でも、行政と市民一人ひとりが力を合わせて災害に対処することで、「災害に強い箕面」を実現することができます。

そのため箕面市では、行政を中心とした防災体制を見直し、行政と市民が一体となった防災体制を構築します。

(5) 市民の皆さんにお願いしたいこと

まずは、

行政にしかできないことは、行政が率先して行っていきます

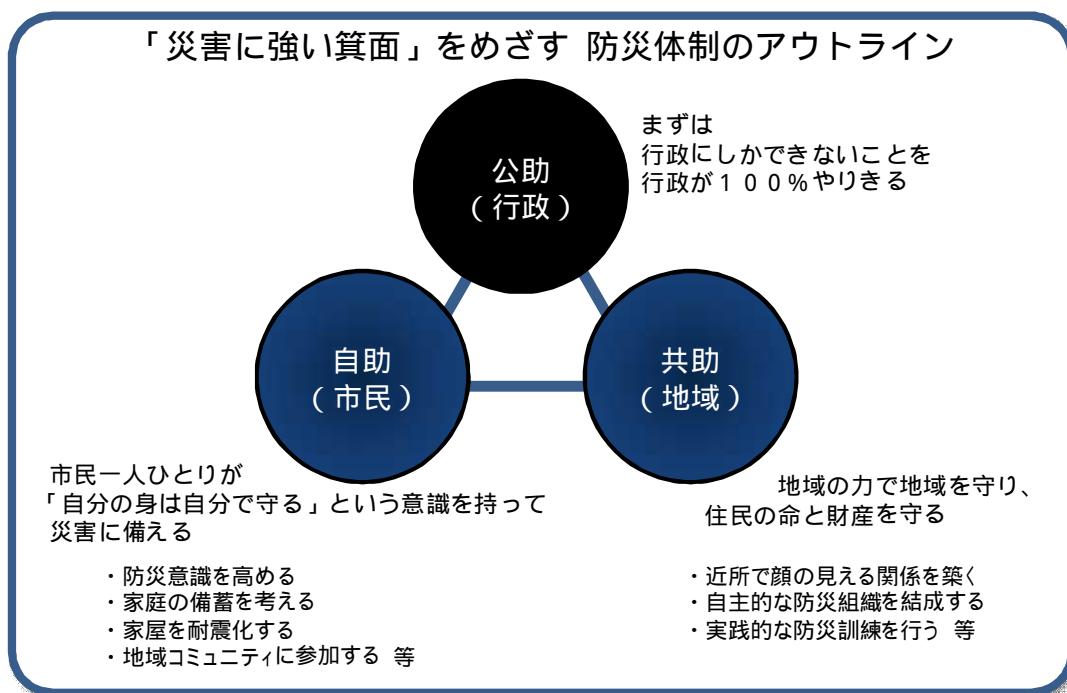
そして、市民の皆さん一人一人は、

「自分の身は自分で守る」という意識を持って災害に備え、

近所の皆さんと協力し合いながら防災活動に取り組む

ことを、ぜひともお願いします。

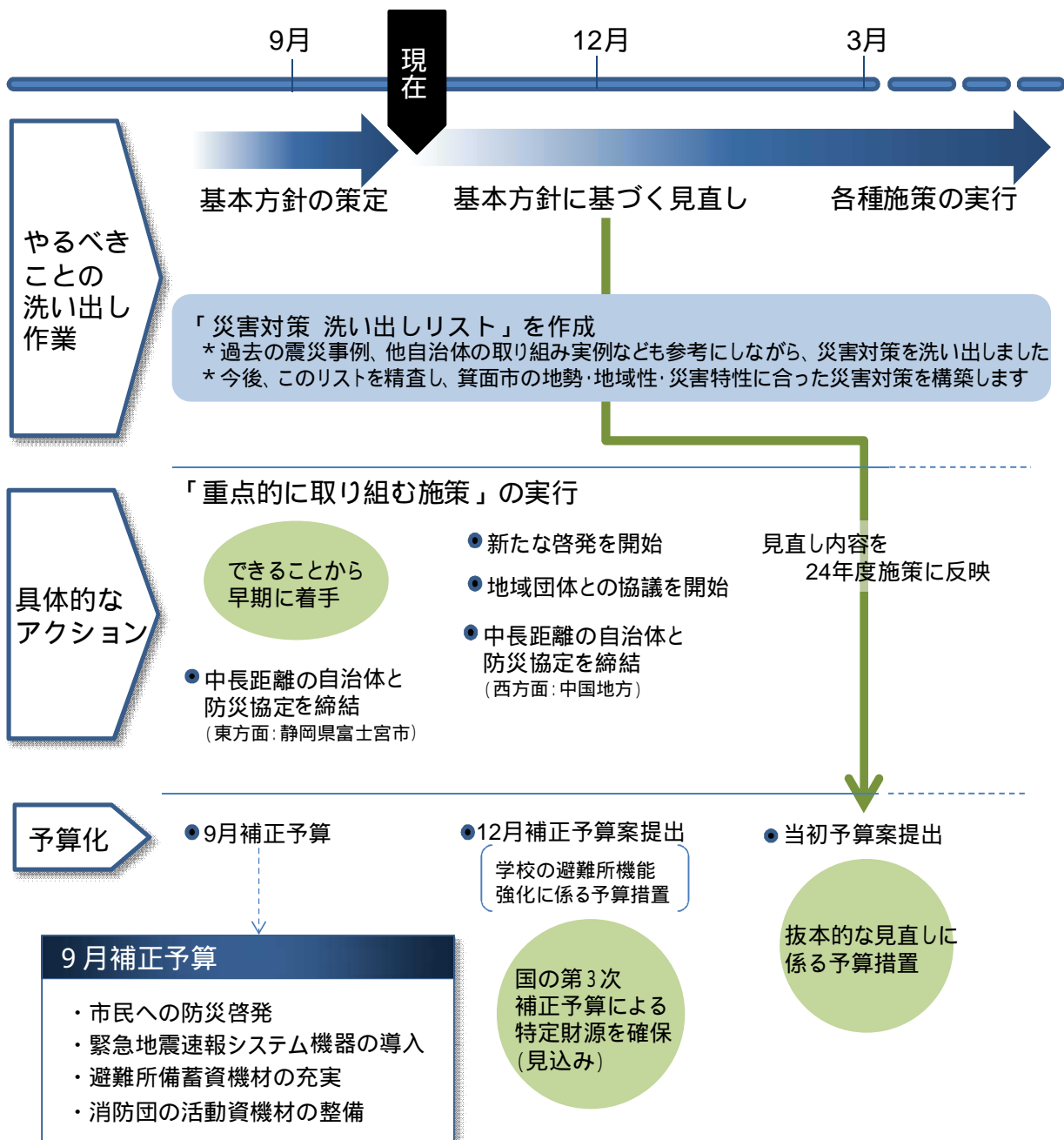
なお、市民の皆さんにお願いしたい具体的な取り組みは、「市民・地域・行政が担う役割の全体像」(12 ページから)をごらんください。



2 . 防災改革のスケジュール

箕面市では、この「箕面市防災改革の基本方針」に基づいて、現在の防災体制を全面的に見直しながら、「重点的に取り組む施策」(8 ページから)を優先して実行していきます。

これらの施策については、今後、具体的な実施予定年次を入れた行動計画を作り、予算への反映や、地域との話し合いなどを計画的に進めていきます。



3 . 重点的に取り組む施策

(1) 「災害対策洗い出しリスト」

今回、箕面市では、過去の震災の事例や、他の市町村の取り組みを参考に、山が多い箕面市独特の事情などをも考えながら、災害対策のためのあらゆる取り組みを洗い出しました。

そのリストが「災害対策洗い出しリスト」(15 ページから)です。

リストに挙げているのは、現時点で思いつくすべての災害対策で、この中から地勢、地域特性、災害特性に合った対策を実行していきます。

また、今後見直しを進めていく中で新たな課題が発生したら、その対策を追加するとともに、対策が完了した項目を消し込んでいき、防災改革の進捗管理にも利用します。

(2) 重点的に取り組む施策の選び方

リストに挙げた対策を、すべて一気にやりきることはできません。財政バランスを考慮しながら徐々に進めていくものもありますし、施策の進捗状況に応じて、段階を踏まなければ実行できない対策もあります。

しかし、ひょっとすれば明日起きてしまうかもしれない大災害から命を守るために、すぐにでも実行しなければならない優先度の高い対策をリストから選び出し、早急に取り組んでいきます。

優先度の高い取り組みを選ぶための3つの方向性

「明日起きるかもしれない災害」から命を守るため、優先して、重点的に取り組む施策を次の3つの方向性に沿って選びました。

行政だけでできる取り組みをまずやりきる

行政主体の防災体制から、市民と行政と一緒に体制を作り上げる方向に転換することは、行政の責任を放棄することではありません。市民の命を守ることは、これまでもこれからも、行政の重大な使命です。

避難所の物理的な機能強化や、道路・水道などの耐震化など、「行政がすべきこと」で、かつ「行政だけでできること」を何よりも優先して取り組みます。

自分たちの身は自分たちで守る

「行政からの助けを待つ」のではなく、自分の身は自分で守り、地

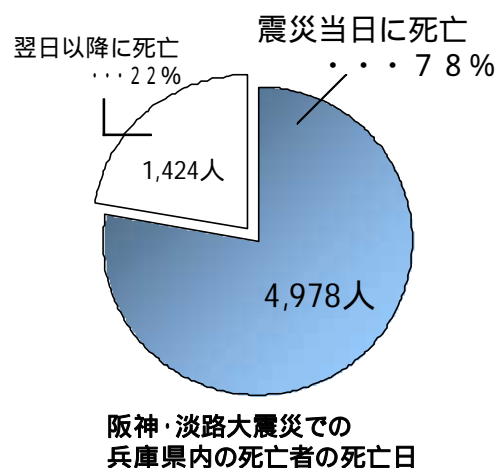
域の力で地域を守る、つまり「自分たちの身は自分たちで守る」という市民の意識と取り組みが「災害に強い箕面」を実現します。

今回の防災改革における一番大きな転換ポイントである「自分たちの身は自分たちで守る」ための市民の取り組みを、市が重点的に支援します。

災害発生から3日間もちこたえる

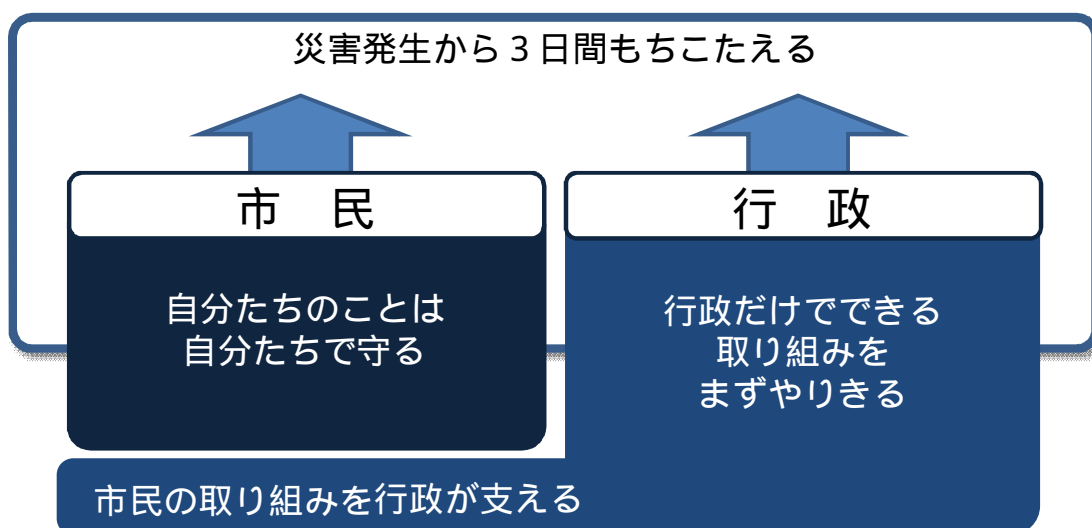
災害で最も多くの被害が出るのは、発生直後です。阪神・淡路大震災でも、犠牲者の8割近くが災害の発生した当日に亡くなっています。

また、災害発生直後には命が助かったとしても、交通・通信・ライフラインが断絶している状態では、支援物資が届くまでの間、何日も耐えることはできません。



現在の日本では、外部からの支援が入って、生命維持にかかわるような食糧が極端に欠乏した状態から回復するまでには、3日間かかると想定されています。

災害発生直後に命を落とさないこと、そして3日間、家族や地域と助け合いながら持ちこたえることが、被害を最小限に抑えるためにも重要です。



(3) 重点的に取り組む施策

箕面市では、数ある防災対策の中から3つの方向性に沿って選んだ次の施策を優先し、重点的に取り組んでいきます。

重点的に取り組む施策

防災意識の向上

) 防災に関する情報の提供

- ・日頃から市民の防災意識の向上を図り、市民による自助活動、地域による共助活動を推進するため、被害軽減につながる防災の基礎知識や、地域の避難場所・危険箇所等に関する情報を、市民に正確に、具体的に提供します。

) 防災教育の推進

- ・子どもの頃から防災についての知識を身につけ、災害時に的確に対応できるように、家庭や地域社会と密接に連携し、幼稚園・保育所・小学校・中学校での防災教育を推進します。

市民の防災活動の促進

) 防災訓練の強化

- ・地域が防災のノウハウを蓄積し、災害直後に市民・地域・行政が一体となって、迅速で的確な対応ができるよう、地域住民主体の訓練、行政と地域が連携するための訓練など、地域の防災訓練を強化します。
- ・全市域が被災地となる大災害を想定し、新たに全市一斉の防災訓練を行います。

) 地域の防災コミュニティづくり

- ・自治会、マンション管理組合など既存の地域コミュニティが、災害時に自主防災組織として機能できるように、地域に働きかけていきます。
- ・現在、どの地域コミュニティにも属していない世帯が、日頃から「顔の見える関係」を作ることをめざし、「防災の取り組み」を核とする小さな地域コミュニティ「防災となり組」の結成を支援します。

) 地域の防災活動へのサポート

- ・「防災となり組」や自治会などの地域コミュニティに随時、防災に関する情報を提供します。

- ・地域で「顔の見える関係」を構築し、災害時要援護者を地域で把握するとともに、地域全体で避難支援を行える仕組みを作ります。
- ・消防団の災害時の役割に、消火活動に併せて、救助・援護・避難支援活動といった地域の防災活動のリーダー的役割を位置付け、必要な資機材を整備します。
- ・市内のホームセンターなどと連携して、防災関連グッズの販売コーナーを常設してもらうなど、市民が災害に備える環境を作ります。

)地域防災ステーションの設置

- ・災害直後に、身近な場所を防災拠点として、素速く消火・救助活動を行えるよう、地域の公園などを地域防災ステーションとして、消火・救助用の資機材などを設置します。
- ・地域防災ステーションは、被害状況や在宅被災者のニーズを集約したり、通信断絶時に市からの情報を発信する「地域の情報拠点」として、また、在宅被災者に食糧や飲料水を支給したり、断水時には仮設トイレを設置する「地域の生活支援拠点」としても活用します。

)「(仮称)避難所運営委員会」の立ち上げ

- ・避難所生活が長期化した場合に、地域住民で避難所をより使いやすく安全に使っていただけるよう、日頃から具体的な使い方や役割分担などを考える場として、地域コミュニティと校区単位で活動している団体で構成する「(仮称)避難所運営委員会」を立ち上げます。
- ・「(仮称)避難所運営委員会」は、避難所の運営だけでなく、地域防災の中核として、地域の情報集約、地域への情報発信の中心、在宅被災者などへの支援のコーディネートなどの機能を持てるようにしていきます。

避難所の整備

)避難所の再編成

- ・災害規模に応じて避難所を開設する優先順位を付けたり、避難生活が長期化する場合にも対応できる避難所を決めたり、複数の施設が集中している地域の避難所を再編するなど、避難所の役割や機能を整理して、再編成します。
- ・土石流氾濫想定区域などハザードエリア内にある一時避難地、避難所、特別避難施設を見直します。

)避難所の機能強化

- ・最大2万人の避難者が3日間生活できるよう、食糧・飲料水の備蓄を

増強するほか、生活用水を確保するため、貯水槽の耐震化などを行います。

- ・避難所の衛生を保つためマンホールトイレなどを整備し、夜間のトイレ利用をしやすいするための照明器具、自動車から電気を供給するためのインバーターなど、避難所生活を包括的に支える資機材を増強します。
- ・被災者に災害情報・安否情報・支援情報などを提供するため、避難所内の通信機能を強化します。

)避難所の運営体制の確立

- ・「(仮称)避難所運営委員会」を中心に、地域住民が自ら避難所を運営できるよう、避難所運営マニュアルをともに作成し、それに基づいた実践的な運営訓練を支援します。

市の防災体制の整備

)市の体制の強化

- ・限られた職員数で、最も効率的に対応できるよう、災害規模に応じた配備体制を見直します。
- ・災害対策本部の体制を見直し、災害対策本部内及び本部と外部との情報収集・伝達体制を強化するとともに、本部設置予定場所(本庁舎)の大きな被災も想定した体制を作ります。

)緊急時の情報発信体制の強化

- ・市民の安全を確保し、被害を最小限に抑えるために、タッキー816みのおエフエムと市役所の庁内放送で、緊急地震速報を自動で割り込み放送します。

)災害時の渉外拠点の整備

- ・自衛隊の駐留拠点や、外部からの支援物資・ボランティアの一次受け入れなどを行う渉外拠点を決め、必要な整備を行います。

災害に強いまちづくり

)土砂災害や水害への対処

- ・止々呂美地区を始め、山すそに住宅がある地域における急傾斜地の崩落防止や、河川の氾濫を未然に防ぐための対策を、大阪府と連携して早急に実施します。
- ・土砂災害の危険がある箇所や、災害時の避難所などの情報を掲載し

たハザードマップを市内全戸に再配布します。

- ・緊急時に市民に的確に危険を伝達できるよう、警戒避難態勢を強化します。

)道路、橋梁、河川などの安全対策

- ・延焼の防止、円滑な避難、消防や救助・救急活動などに重要な役割を果たす道路、橋梁、河川について、大阪府と連携して安全対策を進めます。

)災害時の水の確保

- ・断水時の飲料水を確保するため、浄水場や配水池、配水管などの水道施設・設備の耐震化を進めます。
- ・大阪府が「災害時協力井戸」として指定している一般家庭の井戸について、持ち主の協力を得て地域と情報を共有し、災害時の具体的な活用計画を作ります。

住宅・内装の耐震化の促進

)住宅の耐震化の促進

- ・現在の耐震診断・耐震改修への補助制度を、もっと広く市民に周知し、制度の利用率を上げ、住宅の耐震化を促進します。

)内装の耐震化の促進

- ・自分で簡単に行える家具などの転倒対策や、安全な家具配置の方法などの情報を提供し、市内のホームセンターなどとも連携して、内装の耐震化を促進します。

外部の団体との防災協定の拡充

)自治体との防災協定の拡充

- ・大規模災害発生時にも物資の提供・人員の応援が受けられるよう、同一の災害では被災しない程度の中・長距離にある自治体との相互応援協定を拡大します。(東方面は静岡県富士宮市と締結済み)

)企業との防災協定の拡充

- ・すでに締結している防災協定について、災害発生後だけでなく、災害に対する備えに関しても連携できるよう、内容を充実します。
- ・新たに、ホームセンター(内装耐震化などの対市民相談窓口の開設など)やドラッグストア(医薬品の店頭在庫の活用)など、平常時と災害時それぞれに、必要な役割を担える企業との連携を進めます。

添付資料 1

市民・地域・行政の役割の全体像

①地震の場合

②台風・集中豪雨の場合

1 地震の場合の特徴

- ・被害が全市域に及び、かつ復興に時間がかかる危険性がある
- ・いつ起きるか、どの程度の被害になるか、ほとんど予測できない



- ・最大規模の被害、避難生活の長期化に備えるため、地域住民による避難所運営や在宅被災者支援などを考えておく必要がある

2 台風・集中豪雨の場合の特徴

- ・被害が局地的(山すその土砂災害、低い土地の浸水など)で、短期間に復旧できる可能性が高い
- ・いつ起きるか、どの程度の被害になるか、気象情報などで予測できる



- ・避難所運営などの対応は、行政でおこなうことができる
- ・避難情報の収集など、住民自らが直前の備えを十分おこなう必要がある

事前の備え

地震発生後

地震発生直後

復旧活動期

自助 (市民)

自宅の備え

- ・自宅の耐震補強
- ・自宅の内装の耐震化(家具の固定、窓ガラスの飛散防止など)
- ・自宅が土砂災害の想定地域にないかを確認
※箕面市が配布している「土砂災害・洪水ハザードマップ」で確認
- ・3日間もちこたえるための備蓄品などの準備

心の備え

- ・地震発生時の対応の確認
- ・避難所と避難経路の確認
- ・家族との待ち合わせ場所の取り決め

地域の一員としての備え

- ・地域の防災訓練への積極的な参加
- ・地域コミュニティへの積極的な参加

まずは

- ・自己防衛 (机の下に隠れるなど)

次に

- ・家族や近所の人との安否確認
- ・地域の活動に参加 (初期消火、救助、避難支援)

避難するときは

- ・ガス・電気の停止
- ・事前に準備した非常用品の持ち出し
- ・近所の人にも声をかけて共に避難

※自宅が無事でも、土砂災害の危険地域にある場合は、すぐに避難

自宅ですごすときは

- ・あらかじめ備えていた食糧で、家族や近所で支え合い、3日間支援を待つ
- ・地域の復旧活動への参加

避難所にいるときは

- ・避難所運営への協力

共助 (地域)

地域コミュニティの備え

- ・地域コミュニティの維持または新規結成(防災となり組)
- ・地域住民への各種防災情報の提供
- ・地域の防災訓練の実施
- ・他の地域コミュニティとの連携確認
- ・災害時要援護者の事前把握
- ・「(仮称)避難所運営委員会」への参画

民生委員・児童委員の備え

- ・災害時要援護者と地域コミュニティとの連絡支援
- ・災害時要援護者の避難経路・手段の確認

消防団の備え

- ・地域の防災訓練の実施

地域コミュニティの動き

- ・地域での初期消火、救助、避難支援
- ・地域の安否情報の集約、避難所への情報集積

民生委員・児童委員の動き

- ・災害時要援護者の避難支援の主導 (専門家の支援を要する場合の連絡・指示等)

消防団の動き

- ・消火・救助活動の主導
- ・地域の避難支援の主導(避難路確保の指示など)

地域コミュニティは

- ・避難所の運営
- ・在宅被災者への配給物資の受け取り・配布
- ・復旧活動への協力

民生委員・児童委員は

- ・災害時要援護者の状況確認と支援のコーディネート

消防団は

- ・復旧活動への協力
- ・二次災害防止、土砂災害警戒のための巡回

公助 (行政)

市の防災体制の備え

- ・防災訓練の実施
- ・避難所、地域防災ステーションの備蓄や資機材の確認、機能強化
- ・インフラ、ライフラインの耐震化
- ・地震発生に伴う土砂災害危険箇所の整備
- ・関係機関との連携
- ・防災水利の整備

市民・地域との連携の備え

- ・地域の防災訓練の支援、連携
- ・広報やホームページ等による防災情報の発信
- ・地域コミュニティの維持
- ・防災となり組の新規結成の促進・支援

災害対策本部の動き

- ・本部の設置
- ・情報収集、避難状況の把握・指示
- ・被害状況の情報発信
- ・消火・救助活動
- ・救急・救護活動、救急医療体制の確保
- ・避難所の開設
- ・自衛隊、協定締結団体等への支援要請
- ・外部からの支援受け入れ態勢準備
- ・土砂災害想定地域の状況確認

地域との連携の動き

- ・地域からの情報の集約

災害対策本部の動き

- ・情報収集、被害状況の把握
- ・インフラ、ライフラインの復旧
- ・危険箇所の巡回
- ・医療体制の確保
- ・物資の調達、配布
- ・外部からの支援受け入れ
- ・仮設住宅の用地確保
- ・被災証明の発行

地域との連携の動き

- ・避難所運営の支援
- ・避難者、在宅被災者の状況把握
- ・避難所、地域への配給物資の配布

市民・地域・行政が担う役割の全体像

② 台風・集中豪雨の場合

事前の備え

台風接近時 または 集中豪雨が予想される時

台風直撃時 または 集中豪雨が発生した時

自助 (市民)

自宅の備え

- ・自宅が土砂災害の想定地域にないかを確認
※箕面市が配布している「土砂災害・洪水ハザードマップ」で確認
- ・避難に備えた非常持ち出し品の準備

心の備え

- ・台風・集中豪雨の時の対応の確認
- ・避難所と避難経路の確認
- ・家族との待ち合わせ場所の取り決め

地域の一員としての備え

- ・地域の防災訓練への積極的な参加
- ・地域のコミュニティへの積極的な参加

まずは

- ・気象情報の収集
- ・外出している場合は早めの帰宅
(子どもが学校にいる時は、学校の指示に従う)
- ・風で飛びやすい物の退避

自宅に土砂災害や洪水・浸水の恐れがある場合は

- ・避難経路の再確認
- ・市からの避難準備情報などの情報収集
(タッキー816の受信、市ホームページの確認)
- ・ガス・電気の停止
- ・非常持ち出し品の持ち出し
- ・近所の人への声かけ

自宅ですぐすときは

- ・気象情報の収集
- ・市からの避難指示などの情報収集
(タッキー816の受信、市ホームページの確認)

自宅に土砂災害や洪水・浸水の恐れがある場合は

- ・避難所に避難
- ・近所の人にも声をかけて共に避難

共助 (地域)

地域コミュニティの備え

- ・地域コミュニティの維持または新規結成(防災となり組)
- ・地域住民への各種防災情報の提供
- ・地域の防災訓練の実施
- ・地域の他のコミュニティとの連携確認
- ・災害時要援護者の事前把握

民生委員・児童委員の備え

- ・災害時要援護者と地域の防災組織との連絡の支援
- ・災害時要援護者の避難経路・手段の確認

消防団の備え

- ・地域の防災訓練の実施

地域コミュニティの動き

- ・市からの避難準備情報の伝達
- ・避難準備の呼びかけ
- ・土のうや水のうの設置
- ・土砂災害や洪水等の想定箇所の警戒
- ・避難支援

民生委員・児童委員の動き

- ・災害時要援護者の状況確認、避難の呼びかけ、
地域との連絡の支援

消防団の動き

- ・土砂災害や洪水等の想定箇所の警戒

地域コミュニティは

- ・避難支援
- ・被害状況、避難状況等の情報集約

民生委員・児童委員は

- ・災害時要援護者の避難支援(市や地域組織への
連絡)

消防団は

- ・倒木等の障害物の撤去
- ・危険箇所の警戒、迂回路の誘導

公助 (行政)

市の防災体制の備え

- ・防災訓練の実施
- ・避難所、地域防災ステーションの備蓄や資機材の確認、機能強化
- ・雨水管や河川の強化
- ・土砂災害危険箇所の整備
- ・関係機関との連携
- ・防災水利の整備

市民・地域との連携の備え

- ・地域の防災訓練の支援、連携
- ・広報やホームページ等による防災情報の発信
- ・地域コミュニティの維持
- ・防災となり組の新規結成の促進・支援

災害対策本部の動き

- ・本部の設置
- ・情報収集、避難状況の把握・指示
- ・気象情報、被害状況の情報発信
- ・避難所の開設
- ・土砂災害想定地域の状況確認

地域との連携の動き

- ・地域からの情報の集約

災害対策本部の動き

- ・情報収集、被害状況の把握
- ・危険箇所の通行規制
- ・倒木等の障害物の撤去
- ・必要に応じて自衛隊等への応援要請
- ・避難所運営

添付資料 2

災害対策洗い出しリスト

災害対策洗い出しリスト

H23年10月現在

災害対策	課題、整備方針等	「重点的に取り組む施策」 にあてはまる対策 ○:未了 ●:完了 ◎:重点的取り組み以外 で完了したもの
災害予防・軽減策		
インフラ整備		
水害対策		
土石流対策		
土留め対策	土石流が発生するおそれのある溪流に対する砂防堰堤の整備	○
冠水対策		
雨水排水設備整備	内水氾濫は雨水1時間50ミリ対応で対策。内水ハザードマップ作成	○
河川対策		
氾濫防止対策	箕面川、千里川等の一級・二級河川、及びオヶ原川等の準用河川については整備済み。残りの河川についても国・府と協調して整備を検討	○
道路対策		
危険箇所対策	道路防災点検において擁壁、石積の現況調査済み。市管理施設の改修を進める	○
震災対策		
急傾斜地対策		
崩壊防止対策	急傾斜地の多い止々呂美地域を中心に早急に対応	○
耐震対策		
公共施設の構造部・非構造部の耐震化		
構造部の耐震工事		
現在指定されている避難所については平成23年度で工事完了予定		○
非構造部の耐震工事(避難所)		
ガラス飛散防止	小・中学校屋内運動場は対策済み(とどろみの森学園は未対策)。その他施工の必要箇所の特定が必要	○
什器等の転倒防止	防災教育の一環での実施可能性を検討	○
外壁・看板・照明・天井等の落下防止	国の補助金の活用等により整備を検討	○
ブロック塀の倒壊防止	地震により倒壊するような塀があるかを早急に検証	○
非構造部の耐震工事(避難所以外)		
ガラス飛散防止	施工の必要箇所の特定	
什器等の転倒防止	耐震固定する対象があるかを早急に検証	
外壁・看板・照明・天井等の落下防止	耐震固定する対象があるかを早急に検証	
ブロック塀の倒壊防止	地震により倒壊するような塀があるかを早急に検証	
民間施設屋(住宅以外)の構造・非構造部物の耐震化		
利用者が多い施設については、特に耐震化を図るよう事業者へ啓発		
個人家屋等の構造部・非構造部の耐震化		
耐震診断補助		
限度額45千円 (木造 国1/2、府1/4、市1/4 木造以外もあり) 制度利用促進のため、周知を図る		○
耐震設計補助		
限度額100千円 (木造 国1/2、府1/4、市1/4) 制度利用促進のため、周知を図る		○
耐震工事補助		
限度額400千円 (木造 国1/2、府1/4、市1/4) 制度利用促進のため、周知を図る		○
内装耐震工事		
ガラス飛散防止フィルム、家具の固定(社会福祉協議会補助制度あり)、天井・照明等の固定の促進手法を検討		○
給・排水施設等の耐震化		
配水池の耐震化		
第5次拡張事業計画に基づき計画的に耐震化 耐震化率 約79%		○
配水管の耐震化		
H23年度からφ75mm以上の全ての水道管を耐震管施工 隣接市と相互応配水管の接続		○
下水道施設(管渠、マンホール等)の耐震化		
重要度の高い下水道施設の耐震化診断、調査、設計、更新と併せて耐震化工事を実施		○
浄水場の耐震化		
箕面浄水場耐震化済み、桜ヶ丘浄水場未耐震		○
受水池の耐震化		
耐震化済み		●
萱野汚水中継ポンプ場		
耐震性有り 停電時は自家発電稼働		●
教育・啓発		
ホームページ充実		
家庭での備え・避難所情報の積極的提供、避難勧告マニュアルの活用		○
家庭備蓄対策		
全戸での準備に向け、ハザードマップ、チラシ等で啓発		○
ハザード周知		
ハザードマップの全戸配布により啓発		○
避難所周知		
ちらしの全戸配布により啓発、避難所場所、避難経路を啓発する掲示板の設置		○
市役所防災情報コーナーの設置		
災害危険区域・避難経路、活断層、備蓄、資機材等の情報提供		○
図書館防災関連図書の充実		
図書館との連携を図り、蔵書を充実		○
防災教育		
小・中学校での防災教育の推進		○
避難・防災訓練		
消防団、地域の自主的な防災組織、自治会等との連携構築 市域全体に災害が発生した場合を想定した全市一斉の防災訓練の実施		○
発災した場合に備えた対策		
市の防災体制強化		
配備体制の強化		
限られた人員で最も効率的な人員の配備と各対策部の役割の見直し		○
的確な初動・応急体制		
迅速かつ効果的な初動体制、応急体制を確立するための初動参集訓練と行政内における連携強化		○
インフラ整備		
幹線路等確保対策		
災害時緊急道路の指定・見直し		
避難所、防災ステーション、ヘリポート等の整理に伴う緊急交通路の見直し		○
幹線路・避難路沿いの建物耐震化		
他市で行われている都市防災不燃化促進事業の検討、特定避難施設の耐震化補助の検討		○
橋梁の耐震化		
橋梁148箇所。崩落により孤立する地域はなし		○
輸送手段の確保		
物資運搬手段の確保		
オレンジゆずるバスの目的外使用の検討。運輸系事業者との連携の強化を検討		
車両燃料の確保		
ガソリンスタンド事業者との災害援助協定締結。燃料の備蓄が必要		○
消防消火活動		
消火水の確保		
市内10箇所に40~100tの耐震性防火水槽を設置済み		●
延焼防止策		
防災広場・公園等のスペース確保		
防火水槽を埋めている公園を中心として地域活動拠点の防災ステーションの設置		○

災害対策洗い出しリスト

H23年10月現在

災害対策	課題、整備方針等	「重点的に取り組む施策」 にあてはまる対策 ○:未了 ●:完了 ◎:重点的取り組み以外 で完了したもの
救助・救援		
救助活動団体の確保		
消防団との連携強化	必要資機材の貸与や防災に関する情報提供を行い、地域の避難訓練を支援する	○
自治会、マンション管理組合の防災組織化の支援	既存の地域コミュニティが防災組織としての機能を持てるよう支援する	○
防災となり組の結成促進	既存の地域コミュニティに属さない世帯での小さな防災コミュニティ結成を促進する	○
行政と地域との連携	災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、行政・地域共同で防災訓練を行う	○
要援護者対策		
民生委員・地区福祉会・自治会等と連携	民生委員とともに地域での要援護者の避難支援の仕組みを構築	○
ボランティア育成		
大学等との災害時協力協定	学生のボランティアを募集、育成	
災害援助協定の拡大		
他の公共団体との災害援助協定の拡大	中長距離の自治体に拡大。東は富士宮市との締結。新たに中国地方から相手先の追加選定を検討中	○
民間事業者との災害援助協定の拡大	ホームセンター、ドラッグストア、ガソリンスタンド事業者等との協定締結	○
救助資機材の確保		
防災ステーションの整備	防災ステーションの整備箇所選定、資機材倉庫の設置	○
土砂災害対応の資機材倉庫整備	土砂災害警戒区域に近い防災ステーションの資機材を精査し備蓄する	
浸水害対応の資機材倉庫整備	浸水害警戒区域に近い防災ステーションの資機材を精査し備蓄する	
消防団への資機材提供	消火資機材だけでなく、救助、避難誘導等の役割に応じた資機材を整備	○
地域の防災組織への資機材提供	防災ステーションを拠点とするため、既存の貸与分の再編成も含めて検討	○
自衛隊や救援物資等の外部からの支援のための渉外拠点確保		
拠点確保	新たな拠点の確保	○
ヘリポートの指定・整備	第二総合運動場の大型車両進入路の検証	○
避難・誘導		
避難所の整理(指定、解除)	効率的な避難所運営を図るための避難所の再編。それに伴う看板等の設置、撤去	○
避難・誘導情報伝達対策		
ホームページの充実	避難所開設、警戒情報、避難勧告発令などの随時情報提供	○
MCA無線(同報系無線)	避難所等市内41箇所導入済み。避難所の再編に合わせて検証が必要。無線が流れると自動受信する防災行政ラジオの検討	○
館内放送	緊急地震速報による館内放送設備の導入	○
エリアメール	携帯加入者に対して、緊急情報の一斉送信が可能。要検討	
ツイッター	市民への情報発信の場として活用を検討	
FM放送	タッキー816みのおエフエムへ緊急地震速報の割り込み放送システム導入	○
避難所対策		
生活必需品の確保		
備蓄品の充実	従来は大阪府の計画に基づき1食を備蓄。3日間分の食料・水を避難所に備蓄開始	○
水資源の確保		
井戸の整備	現在箕面・南・西南小学校・萱野東小学校で井戸の利用が可能であり、避難所の水の確保状況と合わせて、活用を検討。大阪府の指定する災害時協力井戸についても具体的な活用を検討	○
プールの耐震化	現在プールはFRP素材。避難所の水の確保状況と合わせて耐震化を検討	○
貯水槽の耐震化	学校の貯水槽の耐震化を検討	○
浄水器の設置	プール、井戸水を飲料水として使用する浄水器の導入を検討。(現在小学校には設置済み)	
給水車の整備	配水地、浄水場から給水し、避難所等へ運搬する車両の確保を検討(現在市保有1台)	
医療救護体制の確保		
医療スタッフ、医療用資機材の確保	市立病院との連携	
医薬品の確保	ドラッグストア事業者との協定の締結(店頭在庫の災害時使用)	○
寝具の確保		
毛布・カーペット・ゴザ等	現在、毛布は整備済み。寒さ対策として敷物の検討	○
プライバシーの確保		
間仕切り、パーテーション	避難生活が長期化することを想定しプライバシーの確保が必要	○
テント	屋外設置用テントが1小学校避難所につき1台のみ設置。プライバシーの確保のため充実要	○
要援護者への配慮対応	安否確認、避難誘導等の支援体制の整備。要援護者の避難に備えた機能整備	○
外国人への配慮対応	学生等のボランティアを募集、育成など通訳者の避難所へ配置を検討	
乳幼児への配慮対応	ミルク、哺乳器、消毒器、紙おむつの充実や授乳室の確保	○
電力の確保		
可搬式発電機	投光器、通信機器用(携帯電話)等の発電機	○
インバーター	車の電源から家庭用電源に変換し避難所の電力を確保	○
太陽光パネル	小・中学校に設置。停電時でも1500Wまで日中は活用が可能。この電力の活用を検討	○
非常用発電設備	通信設備用(災害優先電話、MCA無線、館内放送設備)の発電機を検討	○
照明器具の整備		
避難室、廊下、トイレ、屋外の点灯	現在、投光器を1台ずつ設置。必要最低限度の照明として、小型のものを中学校に3台は設置予定。そのほか各フロアの廊下にLEDランタンを設置	○
トイレの確保		
仮設屋外トイレ(汲み取り)	9月補正にて予算化(既に小学校には設置済み)	○
マンホールトイレ(下水処理あり/なし)	9月補正にて予算化	○
簡易トイレ(既設トイレに設置)	9月補正にて予算化(既に小学校に設置済み)	○
し尿処理対策	し尿処理車は市で1台のみ。許可業者との連携等を検討	
風呂、シャワー等の衛生設備	学校にシャワー設備あり。整備拡充や旅館・浴場事業者等との連携を検討	
避難所の通信手段の確保		
インターネットメール	避難所のネット環境について調査	○

災害対策洗い出しリスト

H23年10月現在

災害対策		課題、整備方針等	「重点的に取り組む施策」 にあてはまる対策 ○: 未了 ●: 完了 ◎: 重点的取り組み以外 で完了したもの
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">災害時優先電話</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">MCA無線(移動系)</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">衛星携帯電話</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">避難者の情報収集手段の確保</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">インターネット</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">緊急地震速報</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">ラジオ</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">地上デジタルテレビ放送</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">調理器材等の確保</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">調理用ナベ</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">燃料(ガス等)</div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 2px;">ボランティアの受け入れ</div>	災害時優先電話	各避難所に設置済み。停電時に使用可能か要確認。防災訓練に使用を組み込み	○
	MCA無線(移動系)	本部、対策部、避難所間の情報伝達・収集のため導入	○
	衛星携帯電話	本部、対策部、避難所間の情報伝達・収集検証済み。必要性について要検討	○
	避難者の情報収集手段の確保		
	インターネット	避難所のネット環境について調査	○
	緊急地震速報	避難者の安全の確保から、避難所への導入を検討	○
	ラジオ	ラジオを避難所に設置。タッキー816みのおエフェムで災害に関する情報を放送	○
	地上デジタルテレビ放送	避難所、市施設での情報収集手段として設置。小・中学校は対応済み	○
	調理器材等の確保		
	調理用ナベ	現在、避難所小学校に1台設置。整備拡充については小学校の調理室の耐震化も含め検討	○
	燃料(ガス等)	LPガスを大量に保管することは困難。代替手段を検討	○
	ボランティアの受け入れ	ボランティア受け入れ拠点の設置(前出涉外拠点)	○
	帰宅困難者対策	事業者への啓発活動、避難所への誘導、帰宅のための情報提供	
	特別避難施設での避難者受け入れ対策	連携を図るとともに、避難施設としての機能を検証	
	在宅避難者支援対策		
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">ライフラインの確保</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">水</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">個人所有井戸、農業用さく泉活用</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">仮設トイレ</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">食料物資</div>	ライフラインの確保		
	水	防火水槽、または簡易貯水槽から飲料水、生活用水を防災ステーションで配給	○
	個人所有井戸、農業用さく泉活用	災害時協力井戸42箇所、農業用さく泉9箇所〔所管:各水利組合〕。本市の水の確保状況と合わせて活用を検討。	○
	仮設トイレ	防災ステーションに設置	○
	食料物資	防災ステーションで配給	○
BCP(業務継続計画)	業務継続計画の策定		
発災後に行う対策			
生活支援			
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">インフラ・ライフライン復旧</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">仮設住宅対策(敷地、建物等)</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">道路復旧</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">ライフライン対策</div>	インフラ・ライフライン復旧		
	仮設住宅対策(敷地、建物等)	敷地の検討	
	道路復旧	優先的に復旧する路線などを検討	
	ライフライン対策		
物資供給			
生活必需品の配給			
就労支援			
公共施設再開			
<div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">学校再開対策</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">その他施設再開</div>	学校再開対策	生徒の被災状況や授業への影響の調査、今後の授業継続の是非の検討、生徒の安全対策、避難所機能との両立について検証	
	その他施設再開	施設が利用可能か、被害状況調査。避難所の場合は、避難所機能との両立について検証	
心身ケア			
生活支援情報等の収集・発信			
住民情報の収集			
被災者支援システム			
被災者支援システムの導入			
被災者支援システムの導入			
復興支援			
ごみ、がれき処理			
住居再建			
公共施設の再建			
市内事業者支援			
再開発			